

今年もやります!! 「モビオカフェ@大阪弁護士会館」

デザイン保護のあれこれ

～不正競争防止法から見るデザイン保護について～

弁護士が解説!! 「ビジネスに必要な商品名・表示についての法律知識」⑥

「デザイン保護」で思い浮かぶのは、著作権、意匠権ですが、ビジネスでおさえておきたいのは、やはり不正競争防止法ではないでしょうか。商品の見た目や店舗外観などのデザインは、意匠登録がなくても保護されることがあります。

本セミナーでは、商品・役務の「全体的外観やイメージ」の保護について、最近のトピックでもある「トレードドレス」にも触れながら、中小企業向けに分かりやすく解説します!

★講師は“幸せの黄色いハッピー”を身にまとい、MOBIOをはじめ各種機関における支援活動で定評のある知財弁護士「横尾 和也」先生（弁護士法人SOLA法律事務所）です。

◆日時 平成30年2月16日（金）

18:00～19:30（セミナー） 19:30～20:30（交流会） ※交流会は会費1,000円/人

◆場所 大阪弁護士会館

大阪市北区西天満1-12-5

（京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分、地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分、地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 徒歩約7分、JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分）

◆お申込 「インターネット」または「FAX」

※インターネットはMOBIOホームページにアクセス ※FAXは下記申込書をご利用ください

◆お問い合わせ ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）（担当：山崎、山根）TEL：06（6748）1052

MOBIO

検索

から「MOBIO Cafe 開催案内」をご覧ください

参加申込書（FAX06-6748-1062）※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所	〒		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※ 交流会は19:30より立食・軽食スタイルで開催します。（会費おひとり様1,000円）

※本セミナー参加申込にかかる個人情報は主催者間で共有させていただきます。また、本申込に記載された個人情報は本セミナーの運営および各種セミナー等の案内に利用させていただきます。